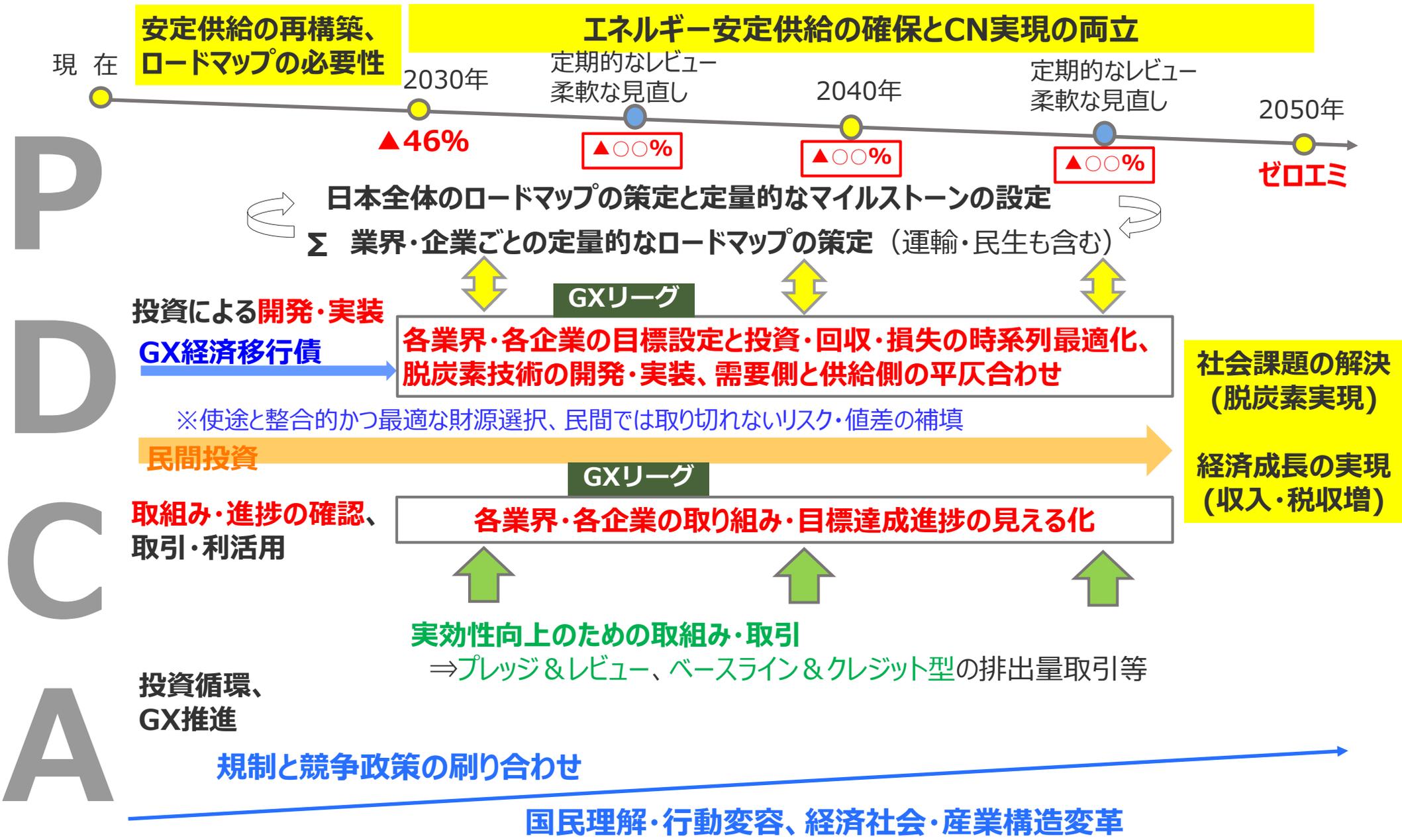


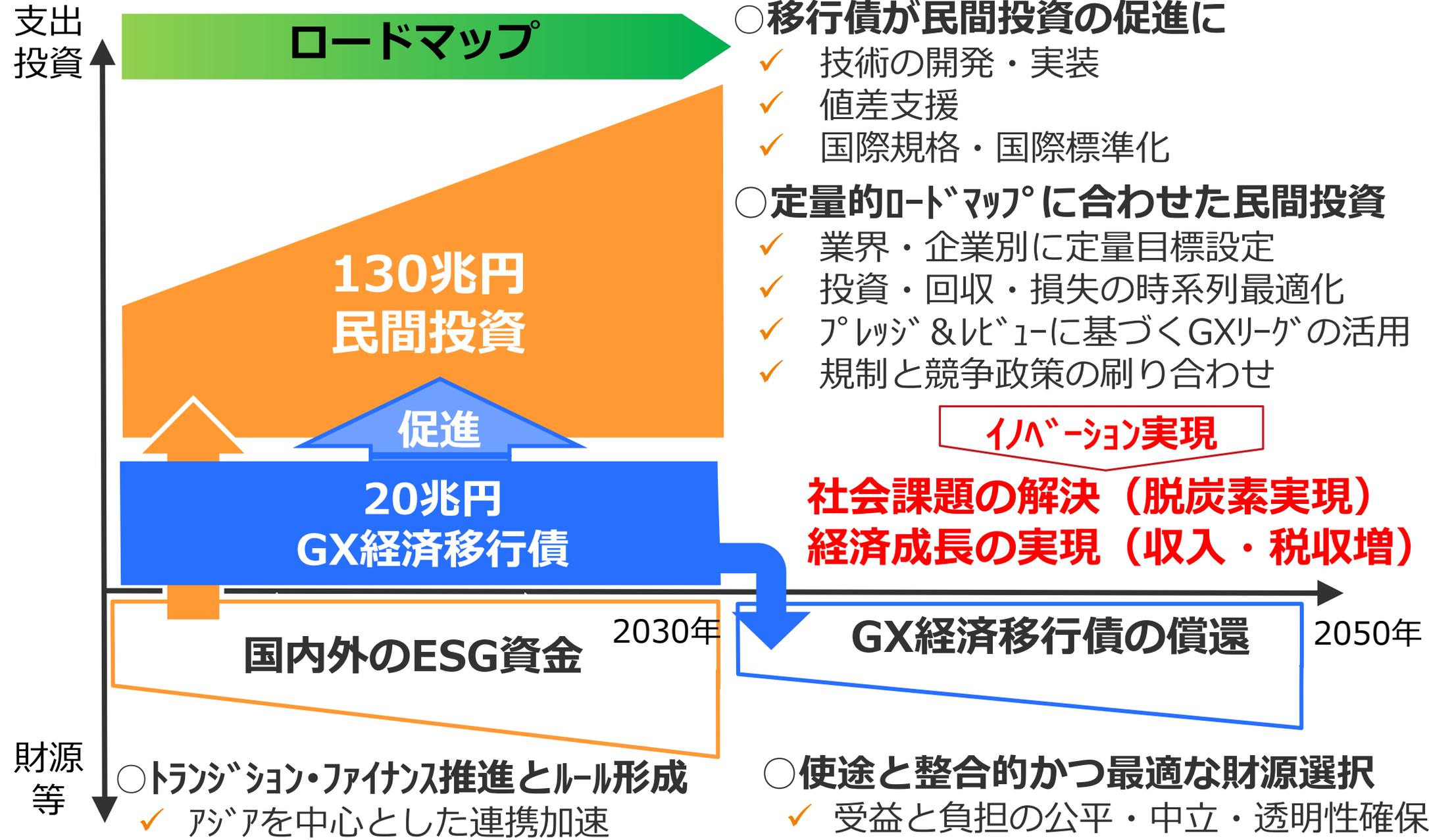
第3回 GX実行会議

令和4年10月26日

中部電力株式会社
代表取締役会長
勝野 哲

GXの実効性確保（全体像）



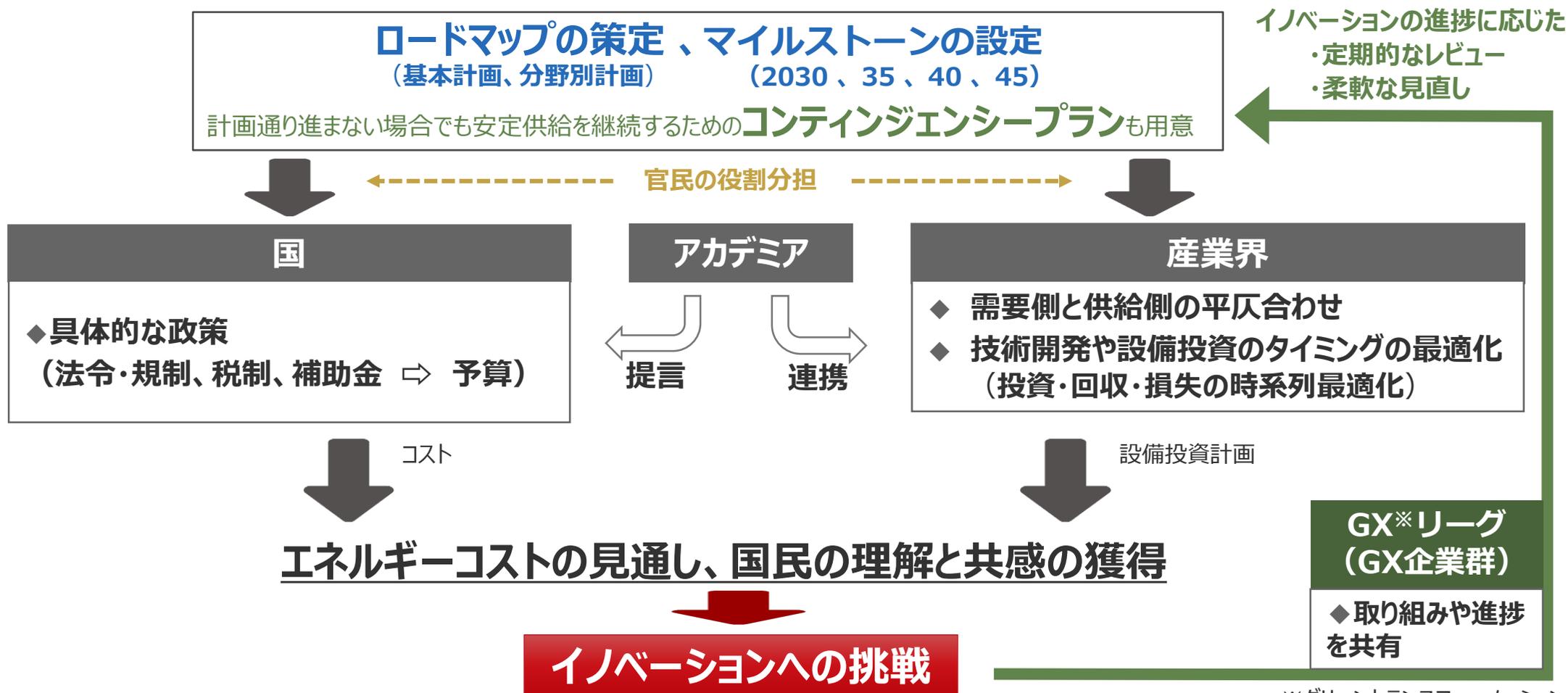


- 1 | 日本全体のロードマップとマイルストーン
- 2 | エネルギー安定供給の確保とCN実現
- 3 | 成長志向型カーボンプライシング

1 日本全体のロードマップとマイルストーン

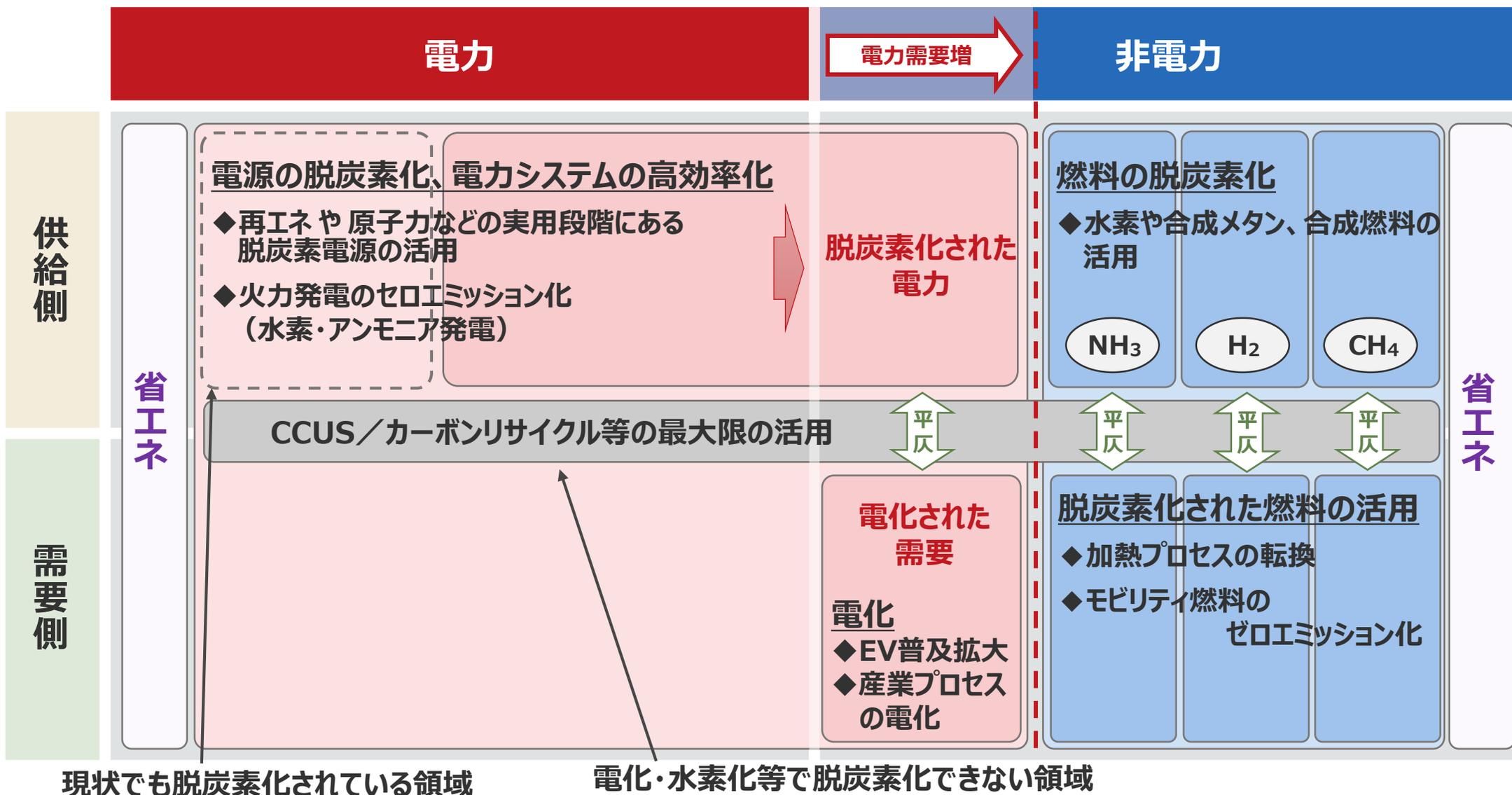
カーボンニュートラルの実現に向けて

- 安定供給を確保できる実現性ある計画が必要 (ロードマップ・マイルストーン、コンティンジェンシープラン)
 - ◎ 現実的なエネルギー供給 エネルギー安全保障
 - ◎ 国民の理解
 - ◎ 国益に資する 経済成長と両立



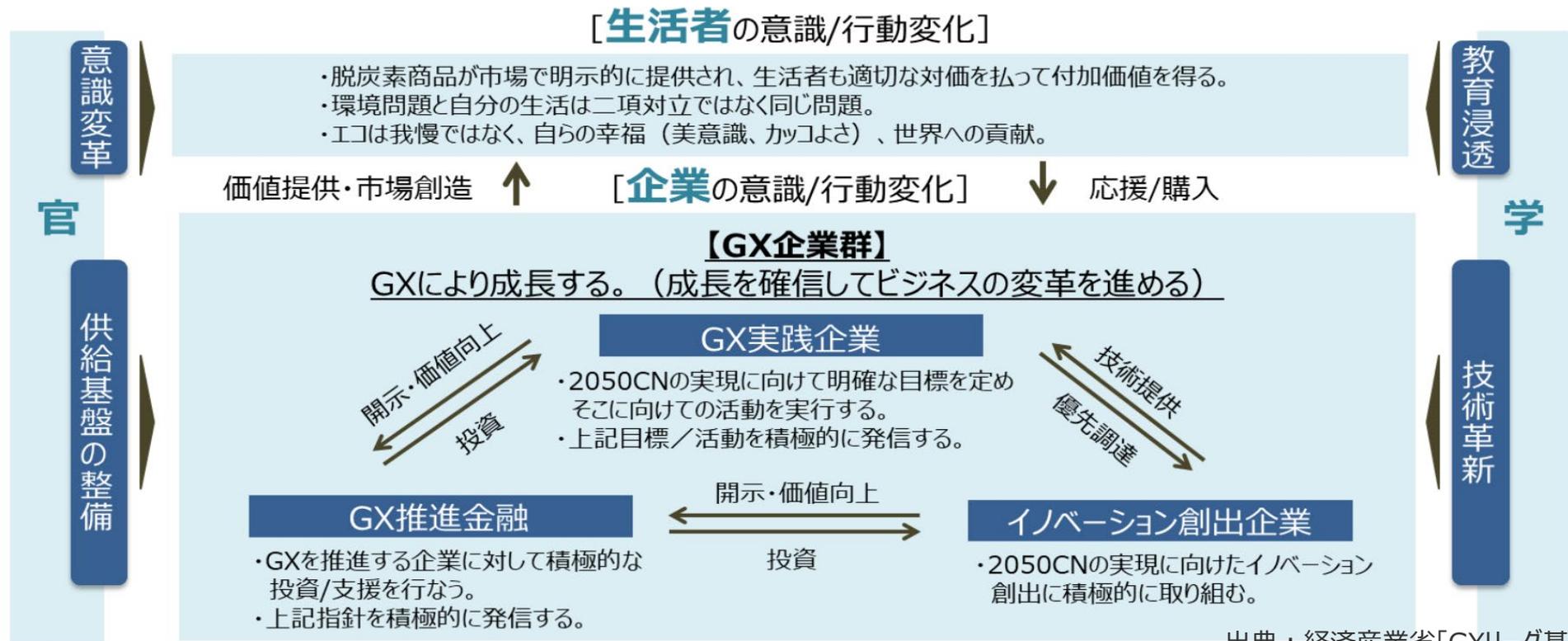
カーボンニュートラルへの転換イメージ

- 電力部門、非電力部門ともに、イノベーションが不可欠。
- 需要側と供給側の平仄を合わせたトランジションが必要。



GXリーグの段階的発展・活用

- GX（グリーン転換）に取り組む企業群が、官・学等と共に、経済社会システム全体の**変革のための議論**と**新たな市場の創造のための実践**を行う場。
- 参加企業自らが排出削減目標を設定し、その取り組みや進捗を共有することで、社会転換の方向性やスピード感の相場を、産・官・学等が掴めることになり、**実効性あるロードマップやマイルストーンの策定に繋がっていく**。
- 排出量取引やカーボンクレジット市場の取引ルールは、CN実現に向けた国全体のマイルストーンと整合的である必要。また、**投資・回収・損失の時系列最適化を図るため、排出量取引が企業ごとの目標設定やその進捗確認とセットの取り組みとなるよう、制度設計を検討**すべき。

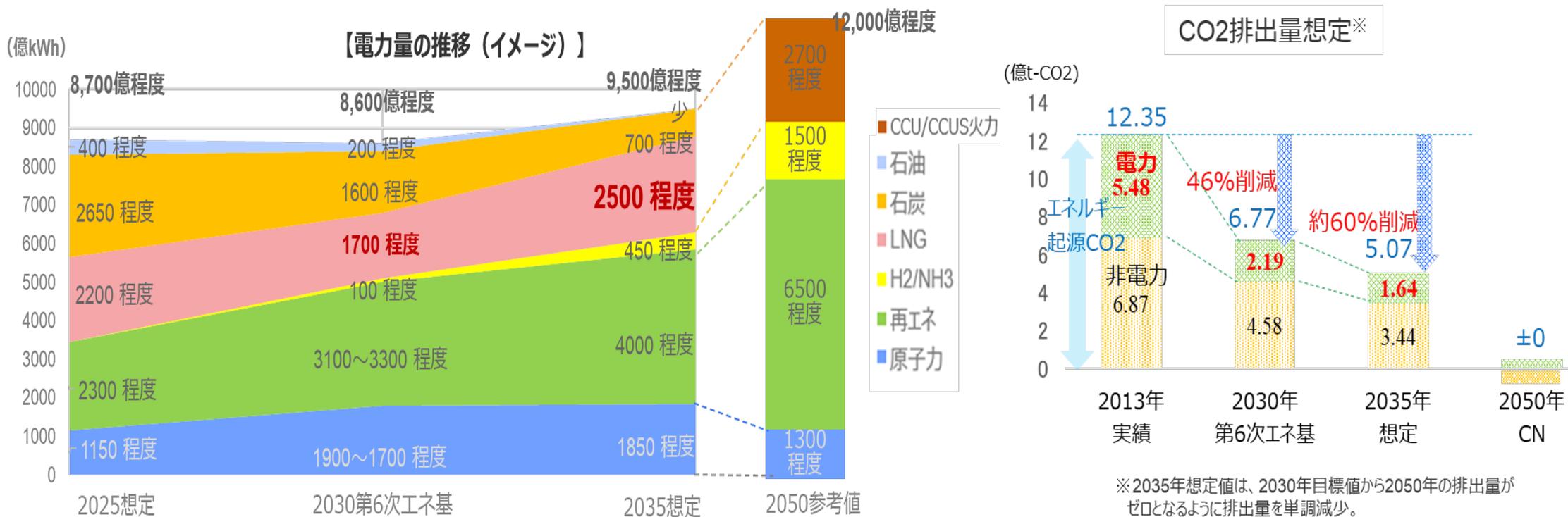


出典：経済産業省「GXリーグ基本構想」

2 エネルギー安定供給の確保とCN実現

エネルギー需給構造（トランジションのイメージ）

- 2030年エネルギーミックス（再エネ野心的シナリオ）達成後の2050年CNに向けた移行期のイメージとして、一定の前提の下、**2035年断面の電力量（kWhバランス）を試算**。
- 再エネは増加するものの、電化による電力需要の増加やCO₂排出削減のための石炭抑制を想定すると、**LNG消費量は2030年よりも増加する見通し**。
- また、安定供給の観点から、CN移行期の需給変動に対する**kWh調整機能の役割もLNGに期待される**。



<2035年度の試算前提>

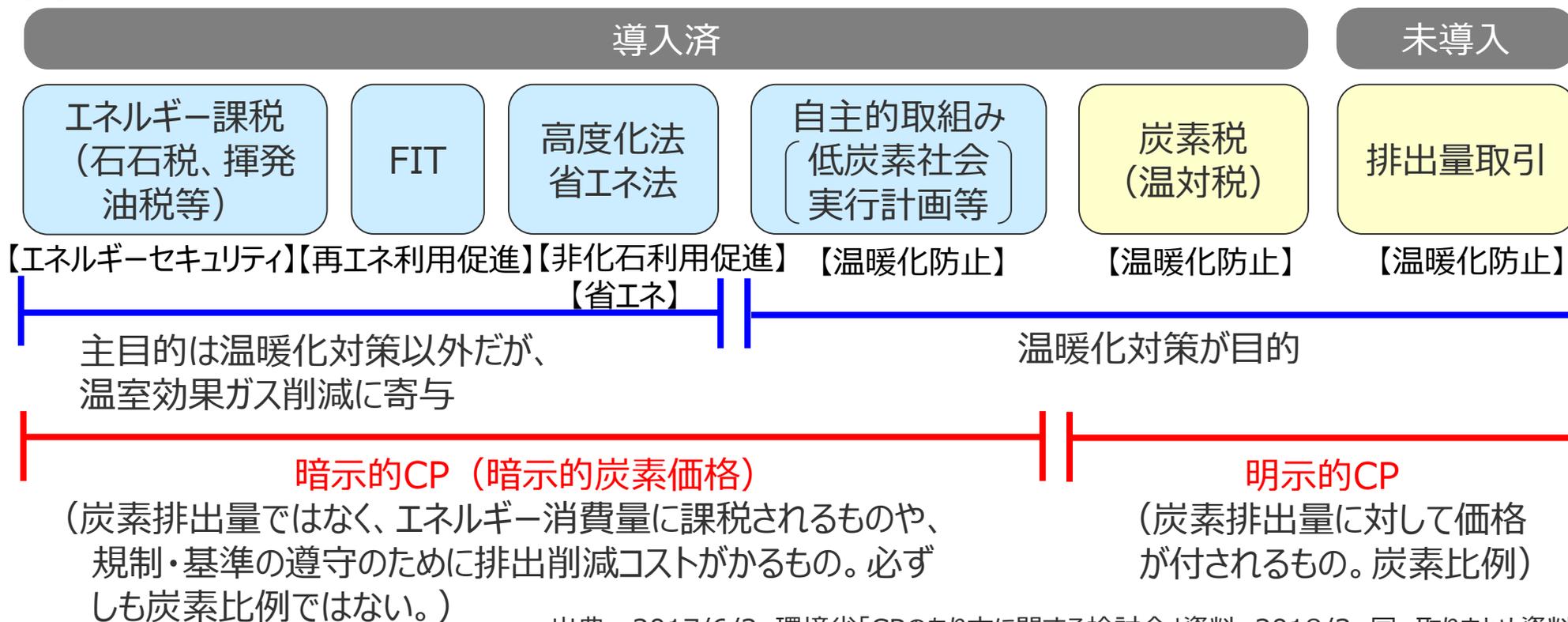
- ・系統需要：2050年時点の送電端需要が1.2兆kWh（参考：第16回マスタープラン等検討委員会資料1）となるように2030年から需要を単調増加。
- ・再エネ：2050年時点の再エネ比率が54%（参考：第43回基本政策分科会 資料2 における「参考値のケース」）となるように2030年から電力量を単調増加。
- ・H2,NH3：2050年時点のH2,NH3比率が13%（参考：第43回基本政策分科会 資料2 における「参考値のケース」）となるように2030年から電力量を単調増加。
- ・原子力：2030エネミ水準を維持（原子炉設置・変更 許可審査申請済 27基稼働、稼働率80%、60年運転として計上）

3 成長志向型カーボンプライシング

我が国のカーボンプライシングの現状

- 炭素税や排出量取引等、**炭素の排出に応じて価格をつける政策を「明示的CP」、エネルギー諸税や様々な各種規制、業界目標等、**排出抑制につながる施策を「暗示的CP」という。****
- 我が国の産業界（電力を含む）は、暗示的CPを既に負担。

【 】は主目的



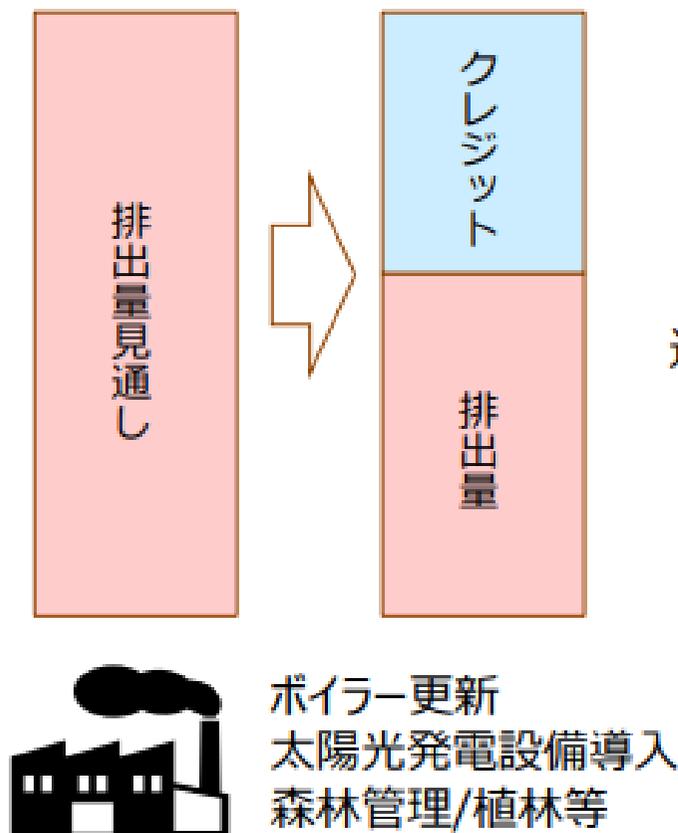
出典：2017/6/2 環境省「CPのあり方に関する検討会」資料、2018/3 同 取りまとめ資料

**今後のCP導入に際しては、
エネルギー価格に既に導入されているFITなどの暗示的CPの負担バランスも考慮に検討が必要**

ベースライン&クレジットとキャップ&トレード

- 一般にカーボン・クレジットとは、排出量見通し（ベースライン）に対し、実際の排出量が下回った場合、その差分をMRV（モニタリング・レポート・検証）を経てクレジットとして認証するものを指す。

ベースライン&クレジットの考え方

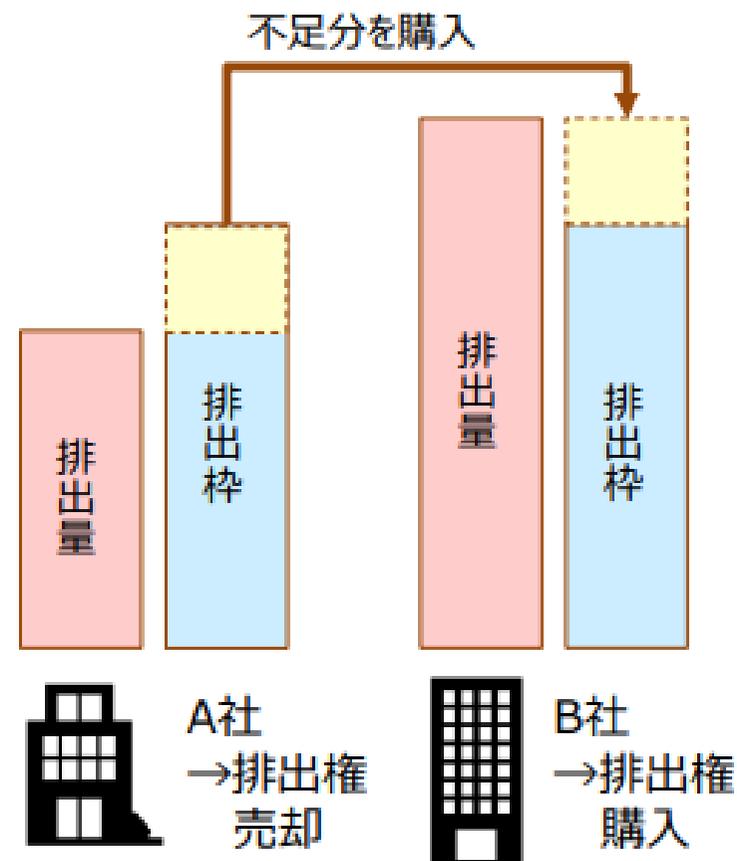


大きな違い

設備・施設	対象範囲	組織・施設
追加削減分	環境価値	排出枠からの削減分
自主活用 規制対応	活用用途	規制対応
相対取引	価格決定	市場価格

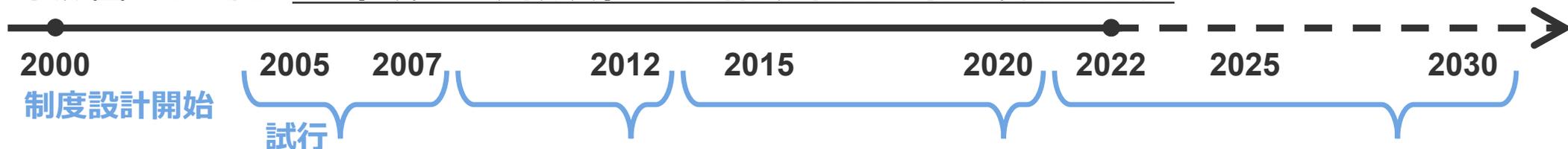
※当初は、ベースライン&クレジットで導入し、段階的に制度をチューニングしていくのも一案。

キャップ&トレードの考え方



EU-ETSの変遷

- EU-ETSは**2000年より制度設計が開始**され、エネルギー事業環境の変化に応じ、**制度を見直し**
- 我が国においても、**ロードマップ・マイルストーンに沿った制度の導入・発展が必要**



	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
キャップ設定	ボトムアップ方式 (各国計画を欧州委員会が承認)		トップダウン方式 (制度全体目標を設定)	
削減率	—	—	▲1.74%/年	▲4.2%/年
排出枠割当	95%無償割当	90%無償割当	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー部門は全量有償オークション ・リーケージリスクの高い部門は全量無償割当 ・その他の部門は無償割当率を段階的に低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー部門は全量有償オークション ・リーケージリスクの高い部門は全量無償割当 ただし、脱炭素投資を無償割当の条件とする ・その他の部門は無償割当率を段階的に低減



中部電力